

「健康徳島 21」（案）について

1 計画改定の趣旨

本県では、健康づくり対策の基本的方向性を示す県健康増進計画「健康徳島 21」を策定し、健康増進につながる施策の総合的な推進に努めてきたところ、現計画の計画期間が今年度末に終了する中、本年 5 月、健康増進法に基づく国の基本方針「健康日本 21（第三次）」が告示されたことを受け、「健康徳島 21」を改定する。

2 計画期間

令和 6 年度から令和 11 年度までの 6 年間

3 基本理念

「誰一人取り残さない！安心して暮らせる持続可能な健康とくしまの実現」

4 主な施策（目標）

【基本目標】健康寿命の延伸と健康格差の縮小

【取組方針・主な目標】

①個人の行動と健康状態の改善

- ・ 生活習慣の改善（栄養・食生活、身体活動・運動、休養・睡眠、飲酒、喫煙、歯・口腔）
（目標）㊦睡眠時間が 6～9 時間の者の割合の増加
- ・ 生活習慣病の発症予防・重症化予防（がん、循環器病、糖尿病、㊦CKD、COPD）
（目標）㊦腎不全の年齢調整死亡率の減少（人口 10 万対）
- ・ 生活機能の維持・向上（㊦フレイル、ロコモ、㊦骨粗鬆症）
（目標）㊦フレイルサポーター養成数の増加、㊦骨粗鬆症検診実施市町村の増加

②社会環境の質の向上

- ・ こころの健康の維持・向上（メンタルヘルス、自殺予防）
（目標）自殺者の減少（人口 10 万対）
- ・ 自然に健康になれる環境づくり（㊦スポーツ、望まない受動喫煙）
（目標）㊦成人の週 1 回以上のスポーツ実施率の向上
- ・ 社会とのつながり・誰もがアクセスできる健康増進のための基盤整備（㊦健康経営、多様な主体との連携）
（目標）㊦健康経営に取り組む事業所数の増加

③ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

- ・ 生涯を通じた健康づくり（子ども、㊦若年層、㊦働き盛り世代、高齢者）
（目標）㊦足腰に痛みのある高齢者数の増加の抑制
㊦認知症カフェで活動する認知症サポーター数の増加

「健康徳島21」(案) 主な変更点

ページ	章	項目	変更内容
22	第4章 計画の取組方針と目標	2 基本目標(健康寿命の延伸と健康格差の縮小)	第2回健康対策審議会における委員意見として、 「健康格差の縮小に関する目標を設定すべき」との意見を受け、健康寿命の補完指標を用いて、健康格差の縮小(2次医療圏間の「日常生活動作が自立している期間の平均」の差の縮小)を目標項目に追加
39	第5章 計画の取組方針と目標	1 個人の行動と健康状態の改善 (1) 生活習慣病の発症予防・重症化予防 ③ 糖尿病	第2回健康対策審議会における委員意見として、 「糖尿病有病者は、『増加の抑制』ではなく『減少』にすべき」との意見を受け、検討した結果、今後の高齢化率の上昇や、国の目標も「増加の抑制」としていることから、素案のまま、目標値(増加の抑制)は変更なし
42	第5章 計画の取組方針と目標	1 個人の行動と健康状態の改善 (1) 生活習慣病の発症予防・重症化予防 ⑤ COPD(慢性閉塞性肺疾患)	第2回健康対策審議会における委員意見として、 「COPDの死亡率など目標値に具体的な数値を設定すべき」との意見を受け、過去の減少率等を考慮し、当初の「減少」から「16.0」に変更
43	第5章 計画の取組方針と目標	1 個人の行動と健康状態の改善 (3) 生活機能の維持、向上 ① フレイル・ロコモ	第2回健康対策審議会における委員意見として、 「ロコモだけでなくフレイルの認知度も確認すべき」との意見を受け、取組方針に「ロコモ・フレイルの認識を深める取組を推進する」と追記修正
43	第5章 計画の取組方針と目標	1 個人の行動と健康状態の改善 (3) 生活機能の維持、向上 ① フレイル・ロコモ	健康対策審議会部会における委員意見として、 「身体的フレイルの進行がロコモの発症につながるため、予防の観点からフレイルを先に記載すべき」との意見を受け、タイトルを「フレイル・ロコモ」に修正し、現状と課題及び取組方針の記載順序を変更
46	第5章 計画の取組方針と目標	2 社会環境の質の向上 (1) こころの健康の維持・向上 ① メンタルヘルス	第2回健康対策審議会における委員意見として、 「産前・産後サポート、産後ケア事業は、市町村で内容や受けている人数に格差があることから、事業を評価する新たな数値目標を設定すべき」との意見を受け、取組方針の記載を修正するとともに、「産後ケア事業(宿泊型)の実施市町村数」を目標項目に追加
54	第5章 計画の取組方針と目標	3 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり (1) 子どもの健康	第2回健康対策審議会における委員意見として、 「子どもの運動する時間は、現計画のベースライン値を目標にすべき」との意見を受け、検討した結果、H26以降、時間数は下落傾向であり、まずは現状分析、課題を把握することから、素案のまま、ベースライン・目標値(増加)とも変更なし

「健康徳島21」（素案）に係るパブリックコメントの実施結果について

令和5年12月7日（木）から令和6年1月5日（金）までの間、「健康徳島21（素案）」に係る意見募集を行ったところ、11名の方から16件の御意見を頂きました。

御意見の概要と県の考え方は、次のとおりです。

No.	分野	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方(案)
1	健康寿命	徳島県の健康寿命は全国と比べて低いと聞いている。健康寿命の延伸に向けて様々な対策を進めてほしい。	本計画では、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を基本目標として、がん、糖尿病をはじめとするこれまでの健康課題に加え、新たに、CKD（慢性腎臓病）対策や「フレイル」、「骨粗鬆症」対策の推進を盛り込むほか、「スポーツの普及促進」や「健康経営の推進」など新たな視点に基づく取組や目標を掲げ、県民総ぐるみによる健康づくりを推進して参ります。
2	健康寿命	徳島県民の健康寿命が延びる計画になってほしい。	
3	運動	高齢になっても元気に足腰が動くことで生きがいのある生活ができると思います。そのためにも、子どもから大人まで運動習慣をつけることが大切なので、簡単に始められるきっかけづくり、啓発をお願いします。	多忙な日常生活を送る働き盛り世代においても、就業の場における身体活動の向上をはじめ、子育て世代や高齢者も含め、各世代の運動に取り組みやすい環境づくりに向け、「歩数を1日10分、プラス1000歩」運動や、健康ポイントアプリ「テクとく」を活用した普及啓発などさらなる推進に努めて参ります。
4	喫煙	・タバコ病による早死にを無くするための取組をよりいっそう進めてほしい。 ・喫煙者にその危険性の周知啓発をお願いします。 ・禁煙治療の受診者数の数値目標を都道府県や市町村などで設けてはどうか。	受動喫煙防止による健康への影響を防ぐことは、がんや循環器疾患等、多くの疾患の発症予防や重症化予防、ひいては、県民の健康寿命の延伸にとって重要と認識しております。 本県では、「徳島がん対策推進条例」において、「多くの者が利用する施設における禁煙」「受動喫煙防止のための措置」の促進について明記し、対策を推進しており、今後も妊産婦、乳幼児、未成年者など対象に合わせ、県民への情報発信や正しい知識の普及啓発に努めるとともに、特に受動喫煙を受ける機会の多い働き盛り世代において、職場での対策を講じていけるよう、「禁煙宣言事業所」の更なる登録促進等にも努めて参ります。 なお、御意見を頂きました「禁煙治療の受診者数の数値目標」や「イエローグリーンのライトアップ」については、今後の参考とさせていただきます。
5	喫煙	・受動喫煙の危害ゼロの施策をよりいっそう進めていただきたい。 ・健康増進法の屋内での受動喫煙防止の規定を屋外にも広げるべきで、屋内だけでなく、屋外の公共的施設や、歩道（路上）、公園、子ども関連施設、屋外スポーツ施設、遊泳場、スキー場、レクリエーション施設、社寺仏閣などを含め、禁煙空間を広げていただきたい。 ・子どものいる場所や傍での喫煙・タバコをやめるルール作りの推進をお願いしたい。 ・家族や、職場、公共の場などの受動喫煙で、病気になり、早死にした人は数知れない。「受動喫煙の危害ゼロの施策」をよりいっそう進めていただきたい。 ・5/31世界禁煙デーと禁煙週間の機会に、イエローグリーンのライトアップ（公共的なタワーや役所、公共施設、保健医療機関などを含め）による「受動喫煙防止の徹底」をお願いします。	
6	喫煙	受動喫煙対策を更に進めてもらいたい。	

「健康徳島21」（素案）に係るパブリックコメントの実施結果について

令和5年12月7日（木）から令和6年1月5日（金）までの間、「健康徳島21（素案）」に係る意見募集を行ったところ、11名の方から16件の御意見を頂きました。

御意見の概要と県の考え方は、次のとおりです。

No.	分野	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方(案)
7	がん	がん検診の受診率を高める方法として、職場での受診を広める取り組みを要望する。	本計画では、「徳島県がん対策推進計画」を踏まえ、特に、がんの一次予防である「生活習慣に関する普及啓発」を強化するとともに、二次予防として、がん検診の受診促進等、早期発見・早期治療に重点を置いたがん対策を市町村等関係機関と連携し推進することとしております。 御意見を頂きました職場での受診を広める取組については、「がん検診受診促進事業所」の登録促進をはじめ、関係機関との連携強化により、検診を受診しやすい環境の整備を推進して参ります。
8	糖尿病	徳島県は糖尿病患者が多いので、これからも対策を進めてほしい。	本県の糖尿病死亡率は、平成5年から平成25年までの間、平成19年を除いて20年間「全国ワースト1位」を継続していましたが、令和2年以降、3年連続で「ワースト1位」を脱却しております。 今後も糖尿病死亡率の改善を目指し、一次予防、二次予防、三次予防の各段階において、切れ目や漏れのない「県民総ぐるみ」の対策を推進するとともに、「糖尿病予備群の増加の抑制」に向け、引き続き、生活習慣の改善等、一次予防の強化に努めて参ります。
9	糖尿病	糖尿病の人が減って、健康な人が増える取り組みを進めてほしい。	
10	CKD	CKDという病気をはじめて知った。県民の認知は低いと思うので、もっと認知度を上げる取組を進めてほしい。	CKD(慢性腎臓病)は、腎臓の働きが次第に悪化していく腎臓病の総称で、健診などで早期発見し、適切な治療を行うことにより、発症を予防したり、重症化を防ぐことができます。 本計画では、新たにCKD対策を盛り込むこととしており、関係機関との連携のもと、「CKD」の認知度向上のための対策を積極的に推進し、患者の早期発見・早期治療を目指して参ります。
11	COPD	COPDの危険性をもっと県民に広め、早いうちからの受診や治療につなげてもらいたい。これからも県民への呼びかけを進めて、注意喚起をお願いします。	本県では、COPD(慢性閉塞性肺疾患)の死亡率が高く、県民にとって糖尿病と並ぶ健康課題となっております。この疾患は認知度の低さと、要因の暴露から20年から30年経過してはじめて発症するため、受診及び治療開始の遅れが、重症化や死亡率の増加を引き起こすとされています。 引き続き、関係機関との連携のもと、「肺年齢」の周知などCOPD認知度向上のための対策を積極的に推進し、患者の早期発見・早期治療を目指して参ります。

「健康徳島21」（素案）に係るパブリックコメントの実施結果について

令和5年12月7日（木）から令和6年1月5日（金）までの間、「健康徳島21（素案）」に係る意見募集を行ったところ、11名の方から16件の御意見を頂きました。
御意見の概要と県の考え方は、次のとおりです。

No.	分野	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方(案)
12	子ども	子供の時から健康意識を高める対策を進めてもらいたい。	本県では、乳幼児期をはじめ、小児期における間食を含む食生活及び運動習慣など、「望ましい生活習慣の形成」に向けて、地域保健から学校保健へと切れ目のない取組を関係機関連携のもと実施しており、引き続き対策の推進に努めて参ります。
13	若年層	高齢者の健康だけでなく、若年期からの健康づくりを推進してほしい。	県民一人一人が、生涯にわたって健康な生活を送るためには、若い世代から働き盛り世代、高齢者に至る各世代の身体的特性や生活・労働環境、健康に関する意識や行動等を踏まえた健康づくりへの取組が重要です。 本計画では、人生100年時代が本格的に到来するにあたり、胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり(ライフコースアプローチ)について、健康づくりに関連する計画等とも連携しつつ、取組を進めて参ります。
14	全般	病気を防ぐために運動や食事に気をかける事が大事です。しっかり体を動かして、野菜をたくさん取り入れた食事を摂るよう、県民に啓発してください。	県民一人一人が自らの健康に関心を持ち、主体的な健康づくりをすることで、生活習慣病の発症予防・重症化予防につながることから、健診(検診)受診とともに、食生活の改善や適度な運動習慣の定着等、健全な生活習慣を継続することが重要です。 今後関係機関との連携のもと、本計画について多くの県民への周知及び啓発により、県民総ぐるみによる健康づくりの推進に努めて参ります。
15	全般	平均寿命と健康寿命の差を埋めるには、予防が大事です。日頃から食事面、運動面に気をつけて、病気にならない体づくりを推奨してください。	
16	その他	健康増進計画、現状分析を読ませてもらいよくわかりました。言い方をかえればありふれた生活が大切だと思いました。	